

平成 29 年度 第 1 回厚木市庁舎建設等検討委員会会議録

会議主管課	企画政策課
会議開催日時	平成 29 年 7 月 7 日（金）午前 10 時から午前 11 時 50 分
会議開催場所	本庁舎 3 階 特別会議室
出席者	検討委員会委員 8 人 政策部長、企画政策課長、企画政策係長、企画政策係主査、企画政策係主事
説明者	企画政策課長
傍聴者	あり（2 人）
公開日	平成 29 年 7 月 21 日

会議内容は、次のとおりです。

【委員委嘱式】

- 1 小林市長から委員へ委嘱状交付
- 2 あいさつ 小林市長

【第 1 回厚木市庁舎建設等検討委員会】

- 1 開会
事務局

ただ今から第 1 回厚木市庁舎建設等検討委員会を開催します。

- 2 案件

- (1) 委員長の選出及び委員長職務代理者の指定について

厚木市庁舎建設等検討委員会設置規定に基づき、委員の互選により、関係団体の代表である厚木市自治会連絡協議会の神保委員を委員長に選出。

職務代理者については、神保委員長が厚木商工会議所の中村委員を指定。

- (2) 庁舎再編に関する提言書について

委員長 案件（2）について説明をお願いします。

事務局 案件（2）庁舎再編に関する提言書、現庁舎等の現状と課題に

ついて説明。

委員 厚木市公共施設最適化検討委員会では、災害時にリスクがあるのならば、早めにヘッジするべきだという視点に立って議論がされた。熊本地震では、震源地から1 km 以上離れた場所の庁舎であっても倒壊した。建て替えの早期検討は評価できる。

委員 平成 24 年に新庁舎が竣工した新潟県長岡市では、平成 16 年のの中越地震が契機になった。市民の安全を確保するためには、災害時の初動体制が機能するかどうか非常に重要になる。

委員 この委員会では、まず、何を決めなければいけないのか。

事務局 厚木市公共施設最適化検討委員会からの提言の趣旨を尊重し、早期の建て替えに向けた検討をするため、本委員会を設置させていただいた。本委員会ではまず、庁舎建て替えの必要性があるかどうかについて、委員の皆様のコンセンサスを得たいと考えている。

委員 本委員会の委員は、もともと建て替えについてのコンセンサスを得た上で選定しているのか。

事務局 得ていない。事前に委員の皆様の意向を伺った上で選定しているわけではない。庁舎再編を進めるに当たり、必要な学識経験者と関係団体の代表者を選定させていただいた。

委員 本庁舎だけでは必要な機能が足りないので、第2庁舎を手当てしているということだろう。第2庁舎といっても、もともと行政機関が入るように建てられた施設ではない。災害時の庁舎の在り方を考えたときに現状で問題があるのであれば、本庁舎と第2庁舎を併せて建て替える必要性があるのではないか。

委員 阪神大震災以降、震災で倒壊した庁舎と市民の混乱をたくさん見てきた。本庁舎は免震構造であったとしても、第2庁舎の安全性に問題があるのであれば、賃料もあるので本庁舎と第2庁舎の合築は必要だろう。

委員 本庁舎と第2庁舎のどちらの建物に行けばよいのか分からず、

本庁舎の案内に行って確認してから、第2庁舎に行くことが多い。また、複数の部署にまたがる手続をする際に、本庁舎と第2庁舎を行ったり来たりすることがある。災害時だけでなく通常時でも、本庁舎と第2庁舎が一体となった方が市民にとっては分かりやすい。

委員 災害時には、神奈川県厚木合同庁舎も県央地域の8市町村と連携を取り、県民の安全を確保していかなければならない。厚木市が災害対応に万全を期するために庁舎を建て替えていくという判断がされれば、厚木市民だけでなく、県央地域の住民にとっても大変心強いこととなるだろう。コンパクトシティへの対応や中心市街地の活性化を始め、議会の3分の2以上の同意など、課題は山積みだが検討を進めていく必要がある。

委員長 それでは、全委員が建て替えの必要性があるものとの認識が一致したと判断する。

(3) 庁舎建設等検討委員会での検討事項について

委員長 案件(3)について説明をお願いします。

事務局 案件(3)庁舎建設等検討委員会での検討事項について説明。

委員 検討項目が資料では1～12までであるが、どれぐらいの期間を何回の会議で議論するのかという目安はあるか。

事務局 今年度中に5回の会議で検討項目の全てを議論していただきたいと考えている。

委員 検討事項の一部が年度内に議論できずに持ち越してしまうということになっても問題ないか。

事務局 庁舎の建設については、50～60年に一度の大きな事業となることから、全ての項目が簡単に決定できるものではないと認識している。事務局としては、今年度を目標にまとめていきたいと考えているが、委員の皆様からの御意見が来年度以降も検討が必要だということになれば、来年度以降の検討に回る項目もあるだろうと考えている。

委員 検討項目のうち、10～12（整備手法、整備費用・財源、整備スケジュール）は専門性が高い。本委員会で検討するのではなく、行政で決めるべきではないか。また、6（国県等施設との一体整備の可能性）は、本委員会が国や県の政策・方針にコミットすることは難しいのではないか。

事務局 10～12については、ある程度の考え方は議論できるのではないかと考えている。詳細については、調査委託を発注して検討していきたい。6については、相手のあることなので必要性があっても実現できない可能性はある。ただ、国県等施設との一体整備を進めるべきかどうかという方向性については、議論していただきたい。

委員 本日の会議で、どこまで進めたいという事務局の考えはあるか。

事務局 1（現庁舎の現状と課題）と2（新庁舎建設の必要性）については、既に厚木市公共施設最適化検討委員会でも議論されてきた。また、本日の会議でも整理していただいたと考えている。

新庁舎の建設に当たって、導入する機能と場所については、どちらを先に議論するべきかについては、委員の皆様の御意見を伺いたいと考えている。

委員 他市の事例を見ると、理想的な導入機能を先に検討した後、理想をかなえる場所がなく、議論がひっくり返ってしまう自治体は多い。それでは導入機能を議論した意味がなくなってしまう。場所の議論は重要だと思う。

委員長 位置の議論を先にすべきだということだが、他の委員の皆さんの意見はどうか。

委員 まず、位置を決め、その後に機能や規模を考えてはどうか。

委員 同意する。民間企業の土地利用の決定は早い。現在は候補地と成り得ても、民間進出により候補地にならなくなってしまうことも考えられる。そうしたことから、早めに場所を決定すべきだろう。

委員 場所が決まらずに、想像だけであるべき姿を議論するよりも、やはり場所が決まってからのほうがその他の項目を具体的に議論しやすいだろう。

委員 場所を先に議論することで、候補地にどこまでの機能を入れることができるのかを検討することができると思う。

委員長 本委員会では建て替えの場所の検討から始めることとする。

(4) 新庁舎の建設候補地について

委員長 案件(4)について説明をお願いします。

事務局 案件(4) 新庁舎の建設候補地について説明。

委員 中町第2-2地区の検討用地は、具体的にはどこになるのか。

事務局 現在計画中であり、明確に定まっているわけではない。

委員 現状地建て替えは、現在の機能を維持しながらの施工になるため、工法が複雑になり、時間や費用が余分にかかる。現状地建て替えは、他に候補地がない場合の最後の手段として考えるべきである。

委員 現在の全国のまちづくりのトレンドを考えると、市街化調整区域や郊外部に集客施設を立地させることはありえないという印象を受けている。中心市街地内で候補地を検討することによっていいと思う。建設場所を検討するに当たっては、候補地ごとのメリット・デメリットが比較されていなければ検討できない。位置図だけでは分からないので、事務局には候補地ごとのメリット・デメリットを整理した資料の叩き台をつくってもらってはどうか。

事務局 本日の会議では、どのような視点を持って候補地を選定するべきかについて、議論いただきたい。候補地と評価については、次の案件(5)で説明させていただく。

(5) 新庁舎の建設候補地の評価について

委員長 案件（5）について説明をお願いします。

事務局 案件（5）新庁舎の建設候補地の評価について説明。

委員 市有地で資料以外に候補とすることができる場所はあるか。

事務局 市域全域であれば候補になり得る場所はあるかもしれないが、交通利便性を考慮し、中心市街地内で考えた場合は、現状地と中町第2-2地区しかない。

委員長 国県等施設との合築に向けて、国県等から打診があるのか。

事務局 国については、ハローワーク・労働基準監督署との合築に向けた情報交換をしている。県については、厚木合同庁舎・厚木南合同庁舎との合築に向けた情報交換をしている。

委員 市内の産業団体においても検討したが、（厚木市公共施設最適化検討委員会からの）提言書の3箇所しかないだろう。現状地はコストがかかるという問題がある。

委員 厚木市公共施設最適化検討委員会からの提言書を受けて、他に候補にできるところはないだろう。

委員長 評価項目に沿って、候補地を点数化することについて、判断材料に不足するものがあるかどうか、意見があればお願いします。

委員 民有地を購入する可能性はあるのか。

事務局 現在のところ、新たに民有地を取得した上での建て替えは、取得できる不確実性が高いこと、費用がかかることから、考えていない。市有地で候補にできるところがあるのであれば、そちらを優先して考えるべきだと考えている。

委員 そのように考えるべきだと思う。

委員 庁舎が他の施設との複合になる場合と庁舎単独施設になる場合とでは、費用が異なるのか。

事務局 建物そのものを建てる単価は、複合であっても単独であっても大きく変わらないだろう。

委員 市長からは、防災対策機能の強化と市民にとっての利便性を重視してもらいたいとの挨拶があった。評価項目の配点は、市長の意見を重視するべきではないか。現在の事務局案では、評価項目が多い気がする。

事務局 候補地が大きく2箇所に分かれるということであれば、評価の仕方も変えた方がよい点があると思われる。次回、候補地の評価方法を再考して、委員の皆様へ提示していきたい。

委員 中心市街地内の各候補地が、①土砂や浸水のハザードエリアとの関係性が同じ、②建物自体の整備費用が同じ、であれば、まちづくりへのインパクトが評価項目として大きくなるのではないか。次回以降、候補地の評価の考え方を聞きたい。

(6) 市民・職員アンケートの実施について

委員長 案件(6)について説明をお願いします。

事務局 案件(6)市民・職員アンケートの実施について説明。

委員長 アンケート項目について意見があれば事務局までお伝えください。

3 その他

(1) 次回会議日程について

8月9日(水)午後1時15分から特別会議室において開催することで合意。

4 閉会